論　文

カナダ・オンタリオ州における幼児教育・保育政策の財源問題

――全日制幼稚園の導入を事例に――

関　根　未　来†

要　旨

本稿は，カナダ・オンタリオ州における全日制幼稚園（FDK）導入を事例に，幼児教育・保育政策に伴う財源問題を分析するものである。FDK は教育格差の是正と非認知能力の育成を目的に導入されたが，同時に，保育所不足への対応策でもあり，教育・福祉・地域サービスに広く影響を及ぼした。オンタリオ州政府は，連邦政府からの移転財源に依存して保育改革を進めたが，連邦政府の政権交代により財源が途絶えると，教育政策として採用することで財源不足を打開しようとした。また，FDK 導入の背景には州政府と地方自治体との垂直的財政不均衡の存在もあった。州政府にとって，保育支出の拡大を避けつつ垂直的財政不均衡の是正という地方自治体の要望に応える方法として，FDK の導入は有効な手段となり得て，推進されることとなった。FDK は教育的意義に加え，州政府の財政的・政治的戦略の一環として導入された政策であった。

1. はじめに

本稿の目的は，カナダのオンタリオ州で展開される幼児教育・保育政策に付随する財源問題について，全日制幼稚園（Full-Day Kindergarten：FDK）を事例に考察することである。オンタリオ州政府は，４・５歳児向けの FDK を2010年より段階的に導入し，2014年に州全域に展開した。

カナダの政策形成を理解する上で不可欠な視座が財政連邦主義（Fiscal Federalism）である。財政連邦主義とは，単なる政府間の財源配分のメカニズムに留まらず，連邦政府・州政府・地方政府がいかに権限を分かち合い，公共サービスの責任を調整するかという政治的な交渉と協力のプロセスを指す（Lecours et al., 2023）。カナダ憲法上，教育と保育はともに州の専管事項であるが，その実施体制及び財源フローが大きく異なる。オンタリオ州では，教育は州政府が直接的な交付金によって支出を賄い，地方自治体[1)]（municipalities）から独立した主体であ

†帝京大学経済学部助教

1）オンタリオ州の地方自治体は，①独立した一層制の地方自治体である “Single-tier municipalities”

る教育委員会（School Board）が運営を担う。対照的に保育は，州政府から権限を委任された地方自治体がサービス管理責任を負い，州政府の補助金と地方税の固定資産税，保育料を組み合わせて運営される。

オンタリオ州ではFDK導入前にも幼稚園は存在していたものの，その多くが隔日制や半日制であり，対象年齢も統一が取られていなかった。どのような形態で幼稚園を設置するかは教育委員会に委ねられ，地域によって様々であった。また，保育についてはニーズに対して保育所数が見合っておらず，待機列の発生や高額な保育料といった問題が発生していた。このような状況の中で，州政府は州全体で統一された4・5歳児向けの任意のFDKを導入した。FDKは政策としては教育に位置付けられるため，就園に際して料金がかからない。つまり，これまでかかっていた高額な保育料がかからず，無償で利用できるものである。この当時，カナダの他州でもFDKを導入していない州が多くあり，オンタリオ州のFDK導入は他州へインパクトを与えるものであった。FDK導入の背景には，子どもの教育格差を是正し，非認知能力の発達を促進するという教育政策の意味があったが，同時に，州内における保育所の不足に対応する目的を持ち合わせていた。そのため，FDKは教育制度の一部として設計されているが，その影響は教育行政を超えて，福祉・地域サービスといった領域に及んでいる。単純な教育制度改革であれば，州政府が教育財源をどのようにして調達するかということに焦点が当てられるが，複数の領域に影響を及ぼすFDKについては多角的な分析が必要である。とりわけ，保育政策としての目的を持つため，州政府のみならず，保育を所管する地方自治体との関係，そして保育の財源の多くを州政府に提供していた連邦政府との関係にも着目する必要がある。

歴史的に，カナダにおいて教育と保育は深く分断されてきた。教育が普遍的な公共財と見なされる一方で，保育は伝統的に私的な領域，あるいは特定の困窮者を対象とした福祉の問題として位置づけられてきた（Langford et al., 2017）。財政面でも，教育は州政府の直接的な交付金によって運営されるが，保育は州から権限を委任された地方自治体が管理責任を負い，州の補助金と地方独自の固定資産税を組み合わせて運営される。しかし，地方自治体は所得税等の弾力的な税源を欠き，財政連邦主義における忘れられたパートナーとして構造的な脆弱性を抱えている（Slack, 2023）。1990年代以降，この垂直的財政不均衡は深化しており，オンタリオ州における改革を規定する制約条件となってきた。

FDKに関しては教育効果，学力格差，家庭支援などの観点からの分析はあるものの，行政・財政に焦点を当てた分析は蓄積が多くない。FDKの先駆けとなったオンタリオ州とブリ

（City, County），②二層制地方自治体（Upper-tier municipalitiesとしての“Regions”もしくは“Counties”の中に複数の“Lower-tier municipalities”としての“City”, “Town”, “Village”, “Township”, “Municipality”がある），③地域区分としての“Districts”にある一層制の地方自治体（City, Town, Village, Township, Municipality）に分けられる。“Regions”と“Counties”は広域サービスを提供し，保育は“Single-tier municipalities”と“Regions”，“Counties”が担っている。

ティッシュコロンビア州では，両州とも教育や乳幼児の発達，公衆衛生などの研究者が主導する形で政策提案から最終的な提言まで進めたことで，首尾一貫してFDKの導入に向けた社会的潮流を拡大することに成功したと評価されている（松井, 2018）。また，オンタリオ州のFDKに関しては，住民が繰り返し協議プロセスに関与し，政策設計に意見を反映させていることを住民に示すことで，住民から高い支持を獲得し，迅速な政策展開が可能であった（Millar et al., 2020）。これにより，FDKは任意参加でありながらも対象住民の9割以上が利用し，政治的・行政的にも強固な基盤を築いた（Davidson and White, 2022）。一方で，FDKを導入・検討した5つの州[2]の政策決定過程を分析したケースでは，ケベック州以外では幼児教育・保育の包括的な改革を提唱する専門家の提言や報告書が全面的に採用されず，選別的で既存の制度や政治的都合に依存した結果であると批判されている（White and Prentice, 2016）。オンタリオ州については，専門家の知見を活用した政策形成を行っていたものの，包括的な改革提案のうち，政治的に実現可能な部分であったFDKを選別的に採用しており，エビデンスに基づく政策形成の限界も見られた。FDKは政策的に成功したと評価するDavidson and White（2022）においても，州政府はFDKを超えて州内の保育を大幅に拡大することに消極的であると指摘されている（Davidson and White, 2022, 128）。

そこで本稿では，財政連邦主義および歴史的制度論のフレームワークを用い，州政府がいかにしてFDKという教育への経路依存的な選択を通じて，政府間の財政的・政治的調整を図ったのかを分析する。すなわち，オンタリオ州においてFDK導入がどのように選択されたのか，州政府と連邦政府，地方自治体との関係から考察する。第2節では，連邦政府が実施する幼児教育・保育政策について，財源の面を中心に概説する。第3節では，連邦政府の政策変更の影響を受けたオンタリオ州がどのようにしてFDKを選択するに至ったのかを明らかにする。第4節では，州政府と地方自治体の関係に着目し，FDK導入が州政府にとっても地方自治体にとっても有効な手段になり得た財政の構造的な問題を考察する。

2. 連邦政府の幼児教育・保育政策

（1）幼児教育・保育政策の促進

2000年代，オンタリオ州のみならずカナダ全域で幼児教育・保育に関して政策が遅れていた。OECD調査によれば，カナダは0～6歳の幼児教育・保育に対する公的支出の対GDP比が，調査対象の14か国[3]中で最下位であった（OECD, 2006, 246）。

2）ブリティッシュコロンビア州，アルバータ州，オンタリオ州，ケベック州，プリンスエドワードアイランド州。なお，アルバータ州ではFDKの導入が検討されたものの，実現しなかった。

3）カナダ，オーストラリア，イタリア，ドイツ，オランダ，アメリカ，イギリス，オーストリア，ハンガリー，フランス，フィンランド，ノルウェー，スウェーデン，デンマークの14か国である。

連邦政府は幼児教育・保育の推進のために各州政府と協定を結び，財源を移転していた。2000年にはケベック州を除く全州・準州とそれぞれ“Early Childhood Development Agreement”を結び，2001年度から5年間で合計22億カナダドル（以下，ドル）をカナダ保健・社会移転[4)]（Canada Health and Social Transfer : CHST）を通じて州政府に移転した。カナダにおける連邦政府の州政府への移転財源は，使途が限定された特定補助金と利用に際して分野に制限のある包括補助金（ブロック補助金）がある。CHSTは後者の包括補助金であり，医療，高等教育，社会扶助および社会サービス，幼児期の発達および早期学習・保育分野内での利用が求められていた。したがって，州政府は協定により新たに受け取ったCHSTを必ずしも幼児教育・保育へ支出しなくてもよかった。

連邦政府と州政府が一体となって幼児教育・保育改革に取り組むことが合意された協定であったものの，包括補助金であるCHSTを通じた移転であったことにより，州政府が独自の優先課題に対して裁量的に支出したため，連邦政府が意図した結果にはならなかった。協定では州政府に幼児教育・保育に関する報告書の提出を義務付けたが，報告書はCHSTをどれほど幼児教育・保育分野に配分したかではなく，4分野（①健康的な妊娠の促進，②子育てと家族支援の改善，③幼児期の発達・学習・保育の強化，④地域コミュニティーの強化）にどれほど投資したかという報告を求めていた。その際，4分野の全てに投資する義務は無く，いずれかに投資すればよいとされていた。さらに，連邦政府が示した4分野は必ずしも幼児教育・保育に直結していないため，オンタリオ州，ブリティッシュコロンビア州，アルバータ州の三大州を含むいくつかの州は，幼児教育・保育に実質的に投資しないことが可能であった（Mahon, 2009, 31）。つまり，連邦政府が州政府へ幼児教育・保育のために財源を移転したものの，多くの財源がそれ以外の分野に流用されていたのである。

2003年には“Multilateral Framework Agreement on Early Learning and Child Care”が連邦政府と各州政府の間で締結された。前回の協定の効果が芳しくなかったため，より焦点を絞り，交付した資金を4分野のうち“③幼児期の発達・学習・保育の強化”に支出するように協定を見直した。連邦政府は5年間で合計9億ドルを包括補助金であるCSTを通じて移転することを規定した[5)]。しかし，前協定で提出を義務付けた報告書に関しては変更がなく，この協定で移転される財源についても詳細な報告義務は課されなかった。連邦政府は州政府から毎年報告

4）CHSTは，租税移転と現金移転が組み合わさった包括補助金であった。2007年度から，人口1人当たり現金移転を同額にする制度に変更された。なお，CHSTは2004年以降，カナダ保険移転（Canada Health Transfer : CHT）とカナダ社会移転（Canada Social Transfer : CST）に分離している。CHTは医療，CSTは高等教育，社会扶助および社会サービス，幼児期の発達および早期学習・保育に限定される包括補助金である。詳細はカナダ財務省（https://www.canada.ca/en/department-finance/programs/federal-transfers/history-health-social-transfers.html）を参照されたい。

5）2004年度予算において，2004・2005年度については年間7,500万ドルずつ増額することが発表され，合計10億5,000万ドルとなった。

書を受け取り，レポートを公表していたが，その公表は遅く，支出額の不足については言及されなかった。また，１年目の支出不足が判明すると，連邦政府は２年目に１年目の未使用資金を回すように促したが，そのやり取りは非公式であり，強制力を持たなかった（Kershaw, 2006, 205-206）。

（２）全国的な幼児教育・保育システムの構築

2004年に連邦総選挙が行われた際，与党であるカナダ自由党は「全国幼児教育・保育プログラム」（The national early learning and child care program）の実現に焦点を当てたキャンペーンを行い，全国的な幼児教育・保育システムの構築と加速に向けて，５年間で50億ドルを拠出し，州によりばらつきのある幼児教育・保育を，質（Quality），普遍性（Universality），アクセス（Accessibility），発達（Development）の４つの原則（QUAD 原則）から改革することを公約として掲げた（Liberal Party of Canada, 2004）。また，州に対しては資金を受け取るために QUAD 原則を実施する法律を制定するよう求め，資金は包括補助金の CST ではなく，特定補助金として移転するという案を提示した。

カナダ自由党は総選挙で勝利し，所信表明演説において，「QUAD 原則に基づいた，真の意味での幼児教育・保育の全国的なシステムを構築する時が来た」と述べ，すぐに各州と協定を結ぶ交渉を開始した[6]。この背景には，同時期にOECDが公表した幼児教育・保育に関する国際的な調査報告がある。OECD はカナダの幼児教育・保育に対して，「初期段階である」，「他国に比べて幼児教育と保育が分離されている」と指摘し，多大なエネルギーと資金を投入する必要があると述べていた（OECD, 2004）。連邦政府は，この指摘に対応する形で全州と交渉を行い，2005年末にはそれぞれの州と QUAD 原則に基づく協定（以下，QUAD 協定）を結んだ。

このように連邦政府が連続して協定を結んだ背景としては，連邦政府と州政府の間に緊張関係があったことが考えられる。連邦政府は1990年代初頭の深刻な財政赤字からの再建のため，1996年度から，CHST の導入[7]と同時に州政府への財源移転を一方的に削減していた。州政府側は州間の連携を強め，1995年に連邦政府へ，連邦政府による一方的な歳出削減や政策に対する一方的な指示はあってはならないとの声明を発表した。1999年には連邦と州政府の間で「社会的結束に係る枠組み協定」（Social Union Framework Agreement : SUFA）が締結され，社会政策の拡充に向けて連邦政府と州政府が相互に連携を強化することが約束された（片山，2013, 77）。

州政府が結束し，また SUFA を締結したことに加え，1997年に連邦政府の財政均衡が達成

6）2004年10月４日に行われたカナダ自由党による所信表明演説より。なお，カナダでは総督が読み上げる所信表明演説（Throne Speeches）が行われる。

7）CHST の導入と同時に，それ以前に運営されていた Established Programs Financing（EPF）が廃止された。詳細は池上（1996）を参照されたい。

表1　幼児教育・保育に向けた州政府への連邦政府移転財源額の推移

（単位：100万カナダドル）

	種類	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09
ECD協定	CST	500	500				
MF協定	CST	25	150	225	300	350	350
QUAD協定	特定		200	500	650		
保育スペース補助	特定					250	250
合計		525	850	725	950	600	600

（注）ECD協定は “Early Childhood Development Agreement”，MF協定は “Multilateral Framework Agreement on Early Learning and Child Care“ を示している。
（出所）各協定より筆者作成。

されたことにより，2000年以降，連邦政府は州政府への包括補助金を増やす方向へ転換した。一方で，景気回復により州政府の財政状況が改善し，州間財政格差が縮小したため，連邦政府は州間の財政力格差を是正するために課税力の弱い州に交付している平衡交付金を削減した[8]。これに不満を持った州政府側は，平衡交付金の見直しと州政府と連邦政府の間の垂直的財政不均衡の解消を求めて，全州で組織された連邦協議会（Council of the Federation）を創設し，再び州間の連携強化へと動いた。

一連の州政府の動きは連邦政府への圧力となり，幼児教育・保育に関連した協定は続々と締結されることとなった。また当時のカナダでは幼児教育・保育政策は黎明期であったため，連邦政府がどのようなイニシアティブをとるかが重要であったこともあり，積極的な政府間財源移転が提起されたと考えられる。**表1**は，幼児教育・保育の発展のために連邦政府が州政府に移転した財源額の推移を示している。“Early Childhood Development Agreement” と “Multilateral Framework Agreement on Early Learning and Child Care“ は包括補助金での移転であったため，移転された財源のうち実際に幼児教育・保育に支出された金額が不明である。2004/2005年度にQUAD協定により特定補助金化され，本格的な改革がスタートしていく。しかしながら，2006/2007年度には年間の支出合計額が9億ドルを超えたものの，その後はQUAD協定による特定補助金が無くなり失速していく。代わりに，2007/2008年度から保育スペースを確保するために特定補助金が交付されるようになっていく。次項ではその経緯を確認する。

（3）政権交代と政策の撤回

2006年1月に行われた連邦総選挙において，カナダ自由党による過去の公的資金を巡るスキ

8）Department of Finance Canada, *Fiscal Reference Tables 2024* – 11. Major transfers to other levels of government.

ャンダル[9]の影響からカナダ自由党は敗北し，スティーブン・ハーパー率いるカナダ保守党が政権を握った。この時，カナダ自由党は公約として引き続き全国的な幼児教育・保育システムを作り上げていくこと，幼児教育・保育に関する税額控除を拡充することを掲げていた（Liberal Party of Canada, 2006）。それに対して，カナダ保守党党首のハーパーは公約において，「オープンフェデラリズム」（Open Federalism）を謳い，州政府の自律を促し，連邦政府は憲法に則り国防や経済対策に専念すべきだと訴えた。その上で，ハーパーは，カナダ自由党政権が行った全国的な幼児教育・保育システムはごく一部の国民にしか恩恵を与えないと批判し，政府の最も良い役割は，親が自分の子どもにとって何が一番良いかを選択できるようにし，仕事と家庭生活のバランスを取るための資源を提供することであると述べた。ハーパーは州政府への財源移転を止め，５歳以下の子どもがいる全ての世帯に年間1,200ドルを給付するとした（Conservative Party of Canada, 2006）。

「オープンフェデラリズム」は言葉としての新規性はあるものの，1960年代以前からみられた連邦と州の役割を分離しようとする古典的フェデラリズム（Classical Federalism）の延長線上にあり，制度改革というよりも政治の流れを転換する道具として利用された（Banting, 2006, 84-85）。そのような曖昧さを持ちつつも新規性のあるスローガンと目に見える現金給付という形で国民に直接支援を行うこと，そしてカナダ自由党のスキャンダルにより，カナダ保守党は国民からの支持を得ることに成功したのである。

総選挙により成立したカナダ保守党政権は，直ちに幼児教育・保育に関する改革に着手し，カナダ自由党政権が各州と結んだQUAD協定を破棄した[10]。これにより，QUAD協定による財源移転は廃止され，州政府への連邦政府の関与は薄められた。また，選挙公約通り，５歳以下の子どもを持つ全ての世帯に子ども一人あたり月額100ドルを給付する “Universal Child Care Benefit”（UCCB）が創設された。

2006年に連邦政府がQUAD協定を一方的に破棄すると，州政府からは連邦政府に対する批判の声があがった[11]。これを受けて，連邦政府は2007年度から，保育スペース増設のために毎年２億5,000万ドルを州政府へ移転すること，また，保育スペースを新設する企業へ最大１万ドルを上限に25%の投資税額控除を実施することを決定した。しかし，**表１**に示したように，結果的に幼児教育・保育における連邦政府から州政府への財源移転の額は縮小したため，州政府は自主財源を追加投入する，もしくはプログラムを縮小することが必要になった。カナダ保

9）ケベック州をカナダから独立させようとする動きに対抗して，1996年からカナダ自由党政権は同州がカナダにとどまることのメリットを強調する広告宣伝事業を行っていた。その中で，カナダ自由党との関係が深い広告会社に対して，公的資金が不正に支出されていた。この事業は2004年に廃止された。

10）ただし，QUAD協定以前に締結されていた協定はそれぞれの時限終了まで継続した。

11）The Globe and Mail, May 2, 2006.

守党はその後も幼児教育・保育については体系だった政策をとらず，保育スペースの拡充のみを進行した。これは，カナダ保守党が「親が自分の子どもにとって何が一番良いかを選択できる」ことを重視したからである。

このように，2000年代におけるカナダの幼児教育・保育については，連邦政府の政策の方向性が不安定であった。包括補助金から特定補助金への転換は，国民の保育ニーズ増大と幼児教育・保育政策に関するカナダの国際的な遅れから，カナダ自由党の中で行われ，連邦政府主導のもとで州政府との連携を推進するものであった。一方，政権交代後のカナダ保守党による特定補助金廃止と家庭への直接給付という転換は，カナダ自由党とは対照的に州政府とは距離をとり，州政府の自律を重視するものであった。連邦政府が主導的になるのか，あるいは州政府の自律性に委ねるのかという連邦政府の揺れ動きにより，幼児教育・保育については多くの州でパッチワーク的に政策が実施されることとなった（Mahon, 2009, 32-24）。

3. オンタリオ州における政策の転換

（1）オンタリオ進歩保守党からオンタリオ自由党への政権交代

オンタリオ州では，保育は主に非営利団体がサービスを提供している[12]。政策は州政府が決定しているが，運営や団体の管理は地方自治体の所管である。その財源については州政府補助金や地方自治体の地方税，保護者が支払う保育料でまかなわれている。共働き世帯やひとり親世帯が増加し，保育需要が拡大していたが，供給が間に合わずに待機児童が発生し，保育料が高額になるケースもあった。

1995年から2003年まで与党であったオンタリオ進歩保守党[13]（Progressive Conservative of Ontario）は “Common Sense Revolution” を掲げ，州政府の財政再建のために歳出削減を積極的に進めていた。他方，1999年に州内で “Early Years Study” すなわち幼児教育・保育の効果が高いことを示した『マスタード・マッケイン報告』[14] が発表されると，マイク・ハリス州首相はオンタリオ州内のみならず，他の州政府や連邦政府に対して幼児教育・保育の重要性を訴えた[15]。こうしたオンタリオ州が主導した動きと第2節で示したSUFA等が作用し，2000年に連邦政府は各州政府と “Early Childhood Development Agreement” を締結することとなった。しかし，オンタリオ進歩保守党政権の下では，協定によって増加した移転財源は保育への支出

12）営利団体による保育所や地方自治体が運営する公立保育所も存在するが，その数は非営利団体に比べて少なく，補助的な役割に留まっている。

13）オンタリオ進歩保守党はオンタリオ州における保守派の地域政党である。国政政党のカナダ保守党とは組織上独立しているが，イデオロギーは共通している。

14）ハリス州首相は1998年に，フレイザー・マスタード氏とマーガレット・マッケイン氏に幼児期の発達に関する報告書の作成を依頼していた。

15）The Toronto Star, March 17, 2002.

に利用されず，政権が財政再建のために推進していた減税や経済政策に充てられていた[16]。

オンタリオ進歩保守党の新自由主義的な改革に対抗すべく，野党であったオンタリオ自由党は，2003年の州選挙の公約の中でそれまで縮減されてきた政策への支出増加を訴え，幼児教育・保育分野については”Best Start Plan”を掲げ，保育所の増設や保育料低減などを含む改革を示した（Ontario Liberal Party, 2003）。オンタリオ自由党が選挙に勝利すると，後に「教育首相」（Education Premier）と呼ばれたダルトン・マギンティ州首相が意欲的に改革に乗り出した。マギンティ州首相は，2004年11月に正式に“Best Start Plan”を公表し，州政府内で分離していた幼児に対する福祉と教育のプログラムを統合し，子どもに最善のスタート（Best Start）を切らせるためのサービスを提供することを決定した。この計画は小学１年生になる前までの０～６歳児に，言語プログラムやその他の支援を含んだ子どもの発達に重要なプログラムを提供し，質の高い幼児教育・保育を拡大することを目標としている[17]。

これに伴い，州政府は地方自治体に対してそれぞれの保育ニーズに応じた数年間の行動計画を策定することを要請した。また，オンタリオ州としても2005年から10年間の行動計画を策定した。その内容は，2005年に連邦政府と結んだQUAD協定に沿ったものであり，幼児教育・保育のアクセス性の向上（施設の新増設など），幼児教育・保育システムの質の向上（教諭・保育士養成など），インクルーシブな幼児教育・保育システムの開発（プログラム改善など）の３つの領域に分けられた。実施にあたっての財源については，2003年の協定そして2005年のQUAD協定で移転される財源を利用する計画だった。QUAD協定によれば，オンタリオ州は５年間で合計19億ドルの資金が交付されることとなっていた（相良, 2008, 39）。

（２）連邦政府の政権交代の影響

オンタリオ州は“Best Start Plan”を中核に据え，幼児教育・保育に関する施策の展開を計画した。しかし，先述のとおり，2006年の連邦総選挙によってカナダ保守党が政権を握ると，QUAD協定は破棄され，州政府へ移転される予定だった資金が供給されなくなった。州政府は実施する施策の多くを連邦政府からの移転財源に頼る予定だったため，移転財源という梯子が外された中で，どのように施策を実施していくかが課題となった。

州政府は約３年間で２万5,000人分の保育スペースを新設することを目標としていたが[18]，2006年度予算において，連邦政府との協定が破棄されたために“Best Start Plan”を計画通りに

16）The Toronto Star, April 7,2002.

17）“Best Start Plan”についての詳細は，松井（2018）pp.158-159及び相良（2008）pp.39-40を参照されたい。

18）オンタリオ州政府は，2005年７月28日に“Best Start Plan”を拡大することを発表した。すでに新設された4,000人分の保育スペースを含めて，2007年度末までに２万5,000人分の保育スペースを増設することを目指していた。

実行できないと示した（Ontario Ministry of Finance, 2006, 14）。2007年度予算では，すでに地方自治体へ交付していた約1万5,000人分の保育スペース新設の資金については返還を求めず，その分の保育所新設を継続することを発表した（Ontario Ministry of Finance, 2007, 8）。しかし，2009年度予算では，2006年度の連邦政府からの最後の移転財源を用いて，州全体で約8,500人分の保育スペースを新設するにとどまったことを明らかにした（Ontario Ministry of Finance, 2009, 40）。保育スペースの増設が当初の予定より大幅に縮小した結果を受けて，オンタリオ州政府は連邦政府に対し，協定打ち切りの再考と保育を支援するための新たな財政措置を講ずることを求めた。その後の2010年度予算でも，FDK 導入について触れると同時に，再び連邦政府に財政的支援を要求した（Ontario Ministry of Finance, 2010, 128-129）。

協定破棄の影響を受ける中で，2007年にオンタリオ州総選挙が行われると，幼児教育・保育は選挙の争点として前面に打ち出された。オンタリオ自由党は「全日制就学前プログラムの開発と資金援助について州首相に助言する専門アドバイザーを任命する」ことを公約に掲げ，再び勝利した（Ontario Liberal Party, 2007）。

州総選挙後，マギンティ州首相は，所信表明演説において FDK を導入することを打ち出した[19]。それまではFDKは政策として強く打ち出されていなかったが，連邦政府からの移転財源の廃止により停滞している幼児教育・保育の状況の打開に向けて，FDK の導入が本格的に取り組まれることになったのである。その実現に当たり，マギンティ州首相は公約通りアドバイザーとして教育学者チャールズ・パスカル氏を任命し，2009年に報告書を提出させた[20]。パスカルが提出した報告書は FDK を推奨し，導入に当たっての費用の見積もりを示した。また，人件費・運営費の費用負担については教育委員会が受け持つことが明記された（Pascal, 2009）。

4・5歳児の保育は FDK に吸収され，教育政策に組み込まれることになり，教育財源の中で事業が行われることとなった。FDK は州政府においては教育省が所管し，地方レベルでは教育委員会が運営を担当する。こうした決定の背景には，財源問題があったと考えられる。教育の財源には，州政府の所得税や売上税などの一般財源に加えて州政府が税率を設定できる教育固定資産税がある。一方で保育の場合は，州政府の所得税等で対応するか，州政府が介入できない地方自治体の固定資産税での対応となる。また，教育政策に位置付けることで，既存の教育交付金算定式（Funding Formula）の中で FDK を予算化できるため，不安定な連邦政府による保育補助金に頼るより財政確保が容易であった。つまり，州政府にとって，財源の引き出しがある教育の方が保育よりも好都合であった。加えて行政的な面でも，教育委員会に対しては州政府が関与しやすいという特徴があった。

19）2007年11月29日にオンタリオ州議会で行われたオンタリオ自由党政権の所信表明演説（Throne Speeches）より。

20）パスカルはトロント大学教授（教育学）を務め，2009年に公表された *Early Years Study 2* に携わっていた。

オンタリオ州における保育分野への支出推移を見てみると，**図1**に示すように，連邦政府との協定による増額がありつつも，支出は抑制されている。2005年度と2006年度はQUAD協定に基づく特定補助金により支出は増加し，2007年度も保育スペース補助のための財源移転により増加しているが，その後は2010年度のFDK開始まで減少している。

以上のように，オンタリオ州政府は保育財源を連邦政府に依存したため，連邦政府の動きに大きく左右されることとなったのである。州政府は連邦政府による財源移転の廃止による保育の財源不足を教育政策との結合によって打開しようとしたといえる。また，州選挙時の公約や所信表明演説に示されるように，パスカル報告書以前から州政府のFDK導入の意志は強固であり，州政府にとって最優先課題であった。

ただし，パスカルが報告書の中で提言していたのは，「シームレスな一日」構想であり，学校を拠点（School Hubs）として教育・保育・福祉・保健・家族支援などのサービスが包括的に提供されることであった。それに対して，White and Prentice（2016）が批判するように，オンタリオ州政府はFDKを幼児教育・保育の包括的な改革のなかに位置付けたわけではなく，実現が比較的容易なFDKだけを選択していた。

オンタリオ州政府がFDKを選択した背景には，連邦政府からの財源移転の終了による財政的制約の他に，地方自治体との関係があったと推察される。次節ではFDK導入に至るまでの州政府と地方自治体との関係について検討する。

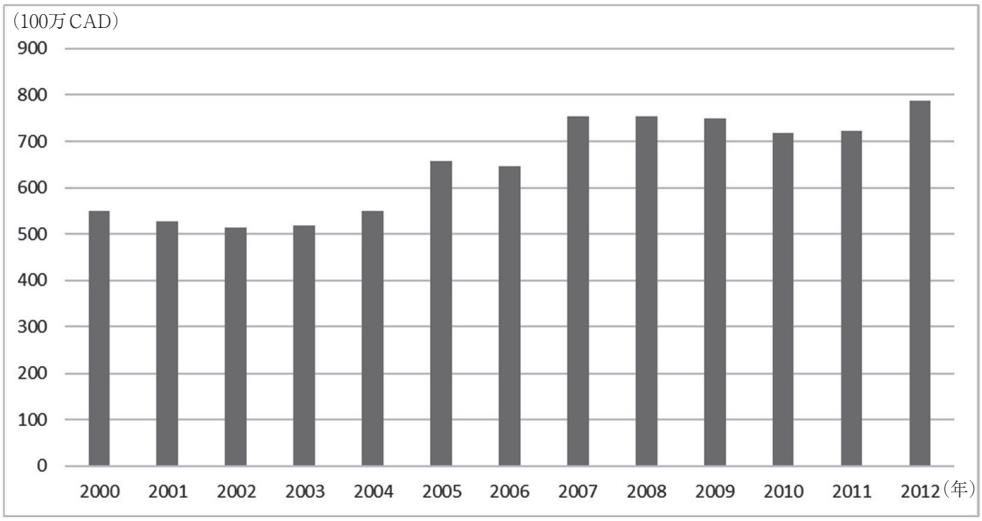


図1　オンタリオ州政府の保育への支出

（注）1）2002年を基準に実質値化している。
2）Child Care及びChild Care and Early LearningへのTransfer Paymentを計上している。
（出所）The Government of Ontario “Public Accounts of Ontario” 各年データより筆者作成。

4. FDK 導入に見る州政府と地方自治体の関係

（1）地方自治体の役割

オンタリオ州の地方自治体は幅広い事務を担っており，その中に保育も含まれる[21]。保育，介護，社会住宅等の社会サービスまで担い，他の州の地方自治体に比べて取り扱う事務の幅が広い。オンタリオ州内の地方自治体の歳出総額を機能別に見ると，交通，保護，社会・家族サービス，環境の金額が多く，総額の約7割を占める[22]。歳入は固定資産税，使用料，州特定補助金が主であり，総額の約7割を占める。地方税とその他収入の自主財源が多く，とりわけ固定資産税は歳入総額の4割，地方税収の9割を占め，地方自治体にとって重要な財源である。また，政府間財政移転は州政府補助金と連邦政府補助金があるが，ほとんど州政府補助金であり，連邦政府補助金は限られる[23]。

保育に関して，地方自治体は保育事業者の管理・支援の他に，保育を利用する保護者向けに保育料助成を行っている。保育料助成は個人に対して給付されるのではなく，地方自治体が指定した認定保育事業者を低額の保育料で利用することができる制度である[24]。保育料助成がない場合の保育料は高額になりやすく，保育料助成が利用できる保育事業者には人気が集まり，長い待機列が発生していた[25]。

（2）地方自治体の限界と州政府の対応

前述の通り，保育料助成のある保育事業者には待機列が発生し，十分に保育サービスを受けられない保護者たちは州政府に保育料助成の拡大を求めた。また，2003年の州選挙時にオンタリオ自由党のマギンティは「保育へ年間3億ドルを費やす」と約束していたが，政権交代後も改革が進まないに状況に対して，州議会の中でも批判が相次いだ。2004年3月の州議会ではNDP（New Democratic Party of Ontario）のハワード・ハンプトン議員から，自身の選挙区のある地方自治体で資金不足により保育所が閉鎖を余儀なくされ，その原因は地方自治体へ資金を提供しない州政府にあるといった発言があった[26]。ハンプトン議員はそれ以降も継続的に州政府の保育対応を巡って批判した。4月にはNDPのシェリー・マーテル議員が数多くの地

21）警察，消防，道路整備，除雪，公共交通，空港，ごみ収集・リサイクル，雨水管，徴税，救急，公衆衛生，保育，介護・高齢者向け住居，社会サービス，社会住宅，芸術・文化，図書館，公園・娯楽，経済開発，コミュニティ開発，電力事業等を担っている。

22）Ontario Ministry of Municipal Affairs and Housing, “FIR Multi-Year Reports”.

23）地方自治体の財政に関する詳細は自治体国際化協会（2024）を参照されたい。

24）なお，この時全ての地方自治体が助成付き保育所の制度をとっているわけではなかった。

25）The Toronto Star, January 16, 2007.

26）2004年3月22日，23日の州議会において発言。

方自治体で保育所が閉鎖の危機に瀕している旨を発言した[27]。5月の州政府予算提出の後にはハンプトン議員とNDPのマイケル・プルー議員から，保育に関する予算の増加が見込まれず，前政権下から変わっていないと非難の声があがった[28]。その後も議員たちは保育運営に苦しむ地方自治体や保育団体の声を代弁し，与党であるオンタリオ自由党議員からも州政府が保育支出を拡充することを求める発言があった[29]。政権与党内部においても，州政府の保育改革が不安視されていたのである。

州政府は11月に“Best Start Plan”を発表したが，選挙時に掲げていた内容から変更され，具体的な数値や金額を示すものではなかった。NDPのアンドレア・ホワース議員は，内容の不十分さに対して，トロント・スター紙が用いた「選挙用の別の公約（“another election-style promise”）」という言葉を引用して批判した[30]。また，別日の州議会では，州政府の計画は目標や方向性ばかりで，政策の資金面の裏付けがないと指摘された[31]。

その後，保育政策は大きな変化がないまま，連邦政府の政権交代により連邦政府の保育資金の移転の停止が決定した。オンタリオ自由党議員から資金停止による影響について不安視する声があがったが，州政府は連邦政府に資金停止の撤回を求めていくことを述べるのみで，具体的な解決策について言及しなかった[32]。そのような中，州政府は2006年度予算を提出し，保育予算は約22%削減されることになった。州議会では，一連の公約不履行や保育予算の削減に対し，州政府が公約通りの支出を行えなくなった理由を連邦政府に押し付けて，その責任から逃れようとしていると批判された[33]。

公約の履行どころか保育予算の削減という事態に陥る中で，州議会では州政府と地方自治体の財政について言及されるようになった。前述したように，オンタリオ州の地方自治体は他の州と比較して担っている事務が広範であり，これによって地方自治体の財政は逼迫していた。この背景には，1990年代後半のオンタリオ進歩保守党のハリス政権下で行われた事務権限の委

27）2004年4月27日の州議会において発言。

28）2004年5月20日の州議会においてハワード議員，31日州議会においてプルー議員が発言した。特にプルー議員は「保育は完全に放置されている。多くの親たちは前政権下と変わらぬ苦境に置かれたままである。」と州政府を批判した。

29）2004年6月8日の州議会において，オンタリオ自由党のマリア・フォン・ボンメル議員が地方部における保育所の不足問題について州政府へ対応を求めた。

30）2024年11月29日の州議会において発言。ホワース議員は12月6日の州議会において，州政府が保育に資金を供出しないのは減税の資金に充てているからであると指摘している。

31）2024年12月6日の州議会においてオンタリオ進歩保守党のジョン・ヤカブスキ議員，2005年5月10日の州議会においてオンタリオ進歩保守党のキャメロン・ジャクソン議員が指摘した。

32）2006年2月14日の州議会におけるボンメル議員，メアリー・アン・V・チェンバース児童・青少年サービス大臣の発言。

33）2006年6月1日の州議会におけるオンタリオ進歩保守党ジュリア・マンロー議員，21日のホワース議員，11月15日のハンプトン議員の発言。

譲（ダウンロード）に端を発する，州政府と地方自治体の垂直的財政不均衡がある。この改革により，それまで州政府が担っていた保育や公営住宅，公共交通などの社会サービス事務が地方自治体に移管された。しかし，地方自治体の主要な独自財源は引き続き固定資産税に限定されており，景気変動に対して弾力的な所得税や売上税を有する州政府と比較して，増大する社会サービス支出を賄う能力が構造的に欠如している。特に保育については，地方自治体がサービス管理責任を負いつつ，州政府からの補助金と地方税を組み合わせて運営する形態をとっており，連邦政府の補助金の打ち切りは地方自治体の一般財源への直接的な圧迫を意味していた。この改革により，オンタリオ州の地方自治体の固定資産税の税率は急上昇し，他の州よりも高くなっている（McMillan, 2006, 57-58）。

オンタリオ州の住民は高い固定資産税の負担に直面し，地方自治体は固定資産税による財源調達に限界を感じていた。こうした状況下で，地方自治体が組織的に訴えてきた要望の本質は，ダウンロードされた諸事務の州政府への返上（アップロード）による財政負担の是正であった。トロント市長は市の財政危機の原因は州政府にあるとし，「トロント市の固定資産税納税者の負担で州政府に黒字を垂れ流すことをやめるべき」と州政府を批判し，州政府から地方自治体への支出を増額することを要求した[34]。トロント市長の意見には，オンタリオ州の地方自治体協会である“Association Municipalities Ontario（AMO）”のダグ・レイクラフト会長も賛同した[35]。

州議会では，多くの野党議員がこの問題について議論を行った[36]。とりわけ，プルー議員は州政府の保育の対応に引き続き疑念を呈しつつ，広範な事務配分に対して財源が乏しい地方自治体と事務配分に対して財源が豊かな州政府という地方自治体と州政府の間の垂直的財政不均衡について詳細に言及した。また，前述のトロント市長の意見にも同意し，保育を含めた社会サービスの一部は本来，州政府のプログラムであると批判した[37]。つまり，地方自治体の財政はすでに限界であり，垂直的財政不均衡を改善する必要があった。

州政府がFDK導入決定に至るまでに，以上のような経緯があった。オンタリオ州政府と地方自治体には他の州にはない垂直的財政不均衡という問題があり，それが保育の支出問題を複雑化させていたのである。州政府から地方自治体への社会サービスの移管は，州政府にとって持続的な経費削減であり，財政運営の観点から好都合であったといえる。そのため，州政府はかつて地方自治体にダウンロードした社会サービスを，再び州政府にアップロードすることを避けたく，保育の支出拡大にも及び腰であった。そうした状況の中で，FDKの導入は，州政

34）The Toronto Star, March 23, 2007.

35）The Toronto Star, July 6, 2007.

36）例えば2006年4月10日にマーテル議員，13日にプルー議員，6月8日にオンタリオNDPのピーター・タバンス議員，ホワース議員，2007年3月27日，4月2日にプルー議員が言及している。

37）2007年3月27日の州議会における議員の発言。

府にとっては保育事務そのもののアップロードという抜本的改革を回避しつつ，教育支出という州の財源フレームの中で４・５歳児の保育機能を実質的に引き受けることを意味した。結果として，地方自治体にとっては保育コストの直接的な削減につながるため，FDK は両者にとっての財政的な妥協点として機能したのである。

（３）FDK 導入が地方自治体に与えた影響

地方自治体は，FDK 導入によって保育コストの削減という直接的な影響を受けたが，意図せぬ間接的な影響も受けることとなった。トロント市では，４・５歳児向け保育に支出されていた財源を０～３歳児への保育支援に振り分けることが可能になった（City of Toronto , 2015, 8）。一方，年長（４・５歳児）の保育は乳幼児（０～３歳児）の保育に比べてコストが低く，乳幼児保育の高いコストを相殺することに役立っていたため，年長保育の需要の減少は保育事業者に大きな影響を与えた（Howe et al., 2018）。この状況に対処すべく，地方自治体は保育事業者へ事業継続のために資金提供を行った。しかし，従来から逼迫していた地方自治体の財政状況により，実施できる資金提供に限界があり，保育所の閉鎖が相次ぐことになった[38]。

また，地方自治体は保育事業者と教育委員会との調整に注力することになった。例えば，FDK の学童保育については2010年以降，教育委員会が直接運営する方法と教育委員会が保育事業者と第三者契約を結ぶ方法から，教育委員会が選択できるようになった。第三者契約による運営の場合，所管管轄が異なることにより，教育委員会運営よりもシームレスな運営ができず，それに加えて保育事業者は事前に地方自治体の認可を受けた事業者である必要があり，それは地方自治体にとっても新たな事務負担となった[39]（City of Toronto, 2013, 4）。

以上のように，地方自治体は保育需要の変化による保育事業者のサービスのモデル変更の調整，そして学童保育を提供する保育事業者の新たな認定や設備投資，計画の策定，監督といった事務・財政負担が増えることになったのである。オンタリオ州政府は，地方自治体が教育委員会と連携し，幼児教育と保育のサービス管理者になることを期待していた。しかし，地方自治体からは反発があり，例えばオタワ市は，FDK や学校を中心とした政策は州教育省の取り組みであり，地方自治体ではなく州政府が管理すべきであると主張している（City of Ottawa, 2015, 37）。

FDK 導入後も，保育料助成のある安価な保育事業者には長い待機列が発生し，保護者は保育料の高い保育事業者を利用するか自身の就業を調整するかの選択を迫られた。FDK 導入により待機列の緩和が期待されたが，実態は既存の保育制度の強化と新たな学童保育のニーズへ

38）The Toronto Star, September 13, 2012.

39）教育委員会運営の学童保育の場合，地方自治体の認可を受ける必要がない。ただし，2012年度時点で88の FDK のうち，86の学童保育が第三者運営型であり，残りの２つの FDK も第三者運営に移行する予定であった。

の対応等に追われ，改善には至らなかったのである。また，地方自治体が保育財源の節約のために，保育事業者と資金をめぐって争うといった問題も起きていた[40]。FDKの導入は，地方自治体にとって当初の垂直的財政不均衡の是正という要望を直接的に叶えるかに見えた。実際に，４・５歳児が教育委員会主導のFDKへ移行したことで，地方自治体の保育支出は減少した。しかし，その帰結は意図せざる負担増であった。経営コストの低い４・５歳児が流出したことで，保育所はコストの高い０～３歳児のみを抱え経営が悪化し，地方自治体はその赤字補填の支援や学童保育の調整といった新たな事務的・財政的な間接的負担を背負うこととなった。教育学の見地などから子どもたちへのポジティブな影響がある一方で，地方自治体に負担を強いる改革であったといえる。

5. おわりに

本稿では，FDKの導入を事例にカナダ・オンタリオ州の幼児教育・保育の財源問題について，財政連邦主義および歴史的制度論のフレームワークを用いて分析した。保育制度が未熟であったオンタリオ州では，オンタリオ自由党政権への政権交代を機に保育改革が進められた。しかし，その財源を連邦政府に全面的に依存した結果，連邦政府の政権交代により財源移転が停止すると，いかに財源を確保するかが課題となった。そこで，州政府は保育の財源不足を教育政策との結合によって打開しようとし，FDKが導入された。

そこには，比較的実現可能なFDKが経路依存的に選択されただけではなく，地方自治体との関係という要因も存在した。オンタリオ州の地方自治体は1990年代の州政府の改革により，保育を含めた様々な社会サービスを州政府から移管されていた。しかし，その政策は持続的に地方自治体に社会サービスの負担を転嫁するものであった。州政府と地方自治体の間には垂直的財政不均衡が生じており，柔軟な税財源を持たず，固定資産税のみで対応する地方自治体は財政的な限界を迎えていた。財源不足の地方自治体は，州政府に対してこの垂直的財政不均衡の改善を要求し，州議会の中でも取り上げられた。しかし，垂直的財政不均衡である状況は州政府にとっては財政運営の点で好都合であり，その改善には前向きでなかった。つまり，垂直的財政不均衡の改善を行おうとすると，地方自治体に移管した社会サービスを再び州政府に戻す，すなわちアップロードすることになる可能性があり，州政府はそれを避けたかったのである。ゆえに，州政府は保育の支出拡大について極めて慎重になっていたと考えられる。FDKの導入は，このような状況にある州政府にとって，アップロードを避けられ，かつ垂直的財政的不均衡の改善という地方自治体の要求に応じられる魅力的な政策であったといえる。

FDK導入は，連邦政府と州政府，そして地方自治体と州政府との関係の中で行われた政策

40）The Toronto Star, September 10, 2013.

であったといえよう。教育政策としての目的の裏には，オンタリオ州が持つ財政問題が潜んでおり，その表出化を防ぐ意味で戦略的に FDK は選択されたのである。

本稿では連邦政府，州政府，地方自治体を分析の対象としたが，FDK の実施主体は教育委員会である。FDK 導入の際に，教育委員会や教職員組織がどのように関与し，政策決定に影響を及ぼしたかについては今後の研究課題である。

参考文献

Adamson, P.（2008）“The Child Care Transition: A League Table of Early Childhood Education and Care in Economically Advanced Countries.”, *UNICEF Innocenti Research Centre Report Card 8*.

Albanese, P. and A. Rauhala（2015）“A Decade of Disconnection: Child Care Policie in Changing Economic Times in the Canadian Context.”, *International Journal of Child, Youth and Family Studies*, 6（2）, pp.252-274.

Banting, K., G.（2006）“Open Federalism and Canada’s Economic and Social Union: Back to the Future?”, *Open Federalism: Interpretations, Significance*, Institute of Intergovernmental Relations, pp.77-86.

Bassok, D., D. French, B. Fuller and S. L. Kagan（2008）“Do child care centers benefit poor children after school entry?”, *Journal of Early Childhood Research*,（3）, pp.211–231.

Beach, J., M. Friendly, C. Ferns, N. Prabhu and B. Forer（2009）*Early childhood education and care in Canada 2008*, Childcare Resource and Research Unit.

City of Ottawa（2015）*City of Ottawa’s Child Care Service Plan 2015*.

City of Toronto（2013）*Full Day Kindergarten Implementation Status Update*.

City of Toronto（2015）*Toronto 2015 Budget: Operating Program Summary*.

Fitzpatrick, M. D.（2008）“Starting School at Four: The Effect of Universal Pre-Kindergarten on Children’s Academic Achievement.”, *The B.E. Journal of Economic Analysis and Policy*, 8（1）, pp.1-40.

Davidson, A. and L. A. White（2022）“Early Years Policy Innovations Across Canada: A Policy Success?”, Lindquist, E., M. Howlett, G. Skogstad, G. Tellier and P. Hart（eds）*Policy Success in Canada: Cases, Lessons, Challenges*, Oxford University Press, pp.117-138.

Department of Finance Canada, Fiscal Reference Tables – 11. Major transfers to other levels of government. <https://www.canada.ca/en/department-finance/services/publications/fiscal-reference-tables/2023/part-2.html#tbl11> 2025.9.27参照。

Friendly, M., J. Beach, C. Ferns and M. Turiano（2007）*Early childhood education and care in Canada 2006*, Childcare Resource and Research Unit.

Howe, N., K. Flanagan and M. Perlman（2018）“Early Childhood Education and Care in Canada.”, M. Fleer and B. van Oers（eds）*International Handbook of Early Childhood Education*, Springer International Handbook of Education, pp.721-743.

Kershaw, P（2006）“Weather-vane federalism: Reconsidering federal social policy leadership.”, *Canadian Public Administration*, 49（2）, pp.196-219.

Langford, R., B. Richardson, P. Albanese, K. Bezanson, S. Prentice and J. White（2017）“Caring about care: Reasserting care as integral to early childhood education and care practice, politics and policies in Canada.” *Global Studies of Childhood*, 7（4）, pp.311-322.

Lecours, A., D. Béland, T. Tombe, and E. Champagne（2023）“Introduction: Fiscal Federalism under

the Microscope.", Lecours, A., D. Béland, T. Tombe, and E. Champagne（eds）*Fiscal Federalism in Canada*, University of Toronto Press, pp.3-28.

Liberal Party of Canada（2004）"Moving Canada Forward: The Paul Martin Plan For Getting Things Done." <https://www.poltext.org/en/part-1-electronic-political-texts/electronic-manifestos-canada> 2025.9.27参照。

Liberal Party of Canada（2006）"Securing Canada's Success." <https://www.poltext.org/en/part-1-electronic-political-texts/electronic-manifestos-canada> 2025.9.27. 参照。

Mahon, R.（2009）"Canada's Early Childhood Education and Care Policy: Still a Laggard?", *International Journal of Child Care and Education*, 3（1）, pp.27-42.

McCain, M. N. and J. F. Mustard（1999）*Early Years Study Final Report*, Children's Secretariat of Ontario.

McCain, M. N. and J. F. Mustard（2002）The Early Years Study Three Years Later, From Early Child Development to Human Development: Enabling Communities.

McMillan, M.L.（2006）"Municipal Relations with the Federal and Provincial Governments: A Fiscal Perspective.", R. Young and C. Leuprecht（eds.）*Municipal-Federal-Provincial Relations in Canada*, McGill-Queen's University Press, pp.45-81.

Millar, H., A. Davison and L. A. White（2019）"Puzzling Publics: The role of reflexive learning in universal pre-kindergarten（UPK）policy formulation in Canada and the US.", *Public Policy and Administration*, 35（3）, pp.312-336.

OECD（2004）*Early Childhood Education and Care Policy Canada: Country Note*. <https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/about/programmes/edu/ecec/migrate/starting-strong-vi/StartingStrongVI-CountryNote-Canada.pdf?ref=sandralynnshortall.com > 2025.9.27参照。

OECD（2006）*Starting Strong II: Early Childhood Education and Care*. <https://doi.org/10.1787/9789264035461-en> 2025.9.27参照。

Ontario Liberal Party（2003）*The Ontario Liberal Plan*, Toronto: Ontario Liberal Party.

Ontario Liberal Party（2007）*Moving Forward, Together: The Ontario Liberal Plan 2007*, Toronto: Ontario Liberal Party.

Ontario Ministry of Finance（2006）*Ontario Budget 2006*.

Ontario Ministry of Finance（2007）*Ontario Budget 2007*.

Ontario Ministry of Finance（2009）*Ontario Budget 2009*.

Ontario Ministry of Finance（2010）*Ontario Budget 2010*.

Pascal, C. E.（2009）*With Our Best Future in Mind: Implementing Early Learning in Ontario*.

Prince, M. J. and K. Teghtsoonian（2007）"The Harper Government's Universal Child Care Plan: Paradoxical or Purposeful Social Policy?", D. G. Bruce（eds）*How Ottawa Spends: The Harper Conservatives – Climate of Change*, McGill-Queen's University Press, pp.180-199.

Schroeder, J.（2007）"Full-day kindergarten offsets negative effects of poverty on state tests.", *European Early Childhood Education Research Journal*, 15（3）, pp.427–439.

Slack, E.（2023）"Cities in Canadian Fiscal Federalism: the Forgotten Partner.", Lecours, A., D. Béland, T. Tombe, and E. Champagne（eds）*Fiscal Federalism in Canada*, University of Toronto Press, pp.263-283.

Statistics Canada, Revenue, Expenditure and Budgetary Balance - General Governments, Provincial and Territorial Economic Accounts. <https://doi.org/10.25318/3610045001-eng> 2025.9.27参照。

The Government of Ontario, Public Accounts of Ontario. <https://www.ontario.ca/page/public-accounts-ontario-past-editions> 2025.9.27参照。

The Globe and Mail（2004）“Debate rages on early education”, Jan 3. <https://www.theglobeandmail.com/news/national/debate-rages-on-early-education/article1125530/> 2025.9.20参照。

The Globe and Mail（2006）“Reaction: Budget riles many groups”, May 2. <https://www.theglobeandmail.com/incoming/reaction-budget-riles-many-groups/article1098976/> 2025.9.20参照。

The Toronto Star（2002a）“Harris missed chance at a legacy”, March 17. <https://thestar.newspapers.com/image/950456703/> 2026.4.10参照。

The Toronto Star（2002b）“Selling children short”, April 7. <https://thestar.newspapers.com/image/950215761/> 2026.4.10参照。

The Toronto Star（2007a）“Still waiting for daycare relief”, Jan 16. <https://www.thestar.com/news/still-waiting-for-daycare-relief/article_ec87c26d-f475-5413-8e21-53239a9c0f79.html?utm_medium=social&utm_source=copy-link&utm_campaign=user-share> 2025.9.26参照。

The Toronto Star（2007b）“Lack of city aid ‘disappointing’”, March 23. <https://www.thestar.com/news/lack-of-city-aid-disappointing/article_10398c82-9309-5039-852c-75d480101f78.html?utm_medium=social&utm_source=copy-link&utm_campaign=user-share> 2025.9.26参照。

The Toronto Star（2007c）“Cities, towns feel the pinch”, July 6. <https://www.thestar.com/opinion/cities-towns-feel-the-pinch/article_bc8c685e-6dd0-5b87-aa90-d5499d09dd09.html?utm_medium=social&utm_source=copy-link&utm_campaign=user-share> 2025.9.26参照。

The Toronto Star（2012）“Peel Region votes to close its 12 daycare centres”, September 13. <https://www.thestar.com/news/gta/peel-region-votes-to-close-its-12-daycare-centres/article_071bc051-518c-5fdb-8a0e-8149ff2f5d50.html?utm_medium=social&utm_source=copy-link&utm_campaign=user-share> 2025.9.26参照。

The Toronto Star（2013）“Daycare in funding fight with city over full-day kindergarten”, September 10.<https://www.thestar.com/news/gta/daycare-in-funding-fight-with-city-over-full-day-kindergarten/article_f16c487e-aee2-5a52-88c7-537e57cb86ab.html?utm_medium=social&utm_source=copy-link&utm_campaign=user-share> 2025.9.26参照。

Vanier Institute of the Family（1998）*From the Kitchen Table to the Boardroom Table: The Canadian Family and the Work Place*, Human Resources Development Canada.

White, L. A. and S. Prentice（2016）“Early childhood education and care reform in Canadian provinces: Understanding the role of experts and evidence in policy change”, *Canadian Public Administration*, 59（1）, pp.26-44.

池上岳彦（1996）「カナダのブロック補助金とその改革論――連邦・州間の Established Programs Financing（EPF）」『新潟大学経済論集』第60号，pp.89-122。

池上岳彦（2019）「カナダの財政と税制」日本カナダ学会編『現代カナダを知るための60章』明石書店，pp.236-242。

片山信子（2013）「カナダにおける連邦・州の税財政改革――移転財源と課税権限による自主決定権の選択――」『レファレンス』平成25年2月号，pp.59-86。

相良亜希（2008）「1990年代中葉以降のカナダにおける幼児教育・保育施策の特質――連邦・州政府間関係に着目して――」『教育学論集』筑波大学大学院人間総合科学研究科教育学専攻，第4集，pp.27-52。

松井剛太（2018）「カナダのオンタリオ州とブリティッシュコロンビア州における全日制幼稚園の政策過程――構成主義的政策過程論に基づく分析――」『保育学研究』第56巻，第2号，pp.154-165。